

令和6年山辺町農業委員会第12回総会 議事録

1. 開催日時 令和6年12月25日(火) 13時30分～14時30分

2. 開催場所 山辺町役場3階 委員会室(1)

3. 出席委員(8人)

1番 相澤 富一 2番 佐藤るみ子

3番 垂石 敏子 4番 小関 健登

5番 村山 俊雄 6番 茅田 信一

7番 佐藤 政克 8番 鈴木 正志

4. 欠席委員 なし

5. 職務により委員会に出席した職員の職名及び氏名

事務局長 平 英二 農地係長 半田 裕美 主任 小関 求

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議第25号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第26号 農用地利用集積計画に対する決定について

報告(1) 農地法第18条第6項による通知書の確認の報告について

報告(2) 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

7. 会議の概要

会長 ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第12回総会を開催いたします。初めに事務局より出席委員の報告をお願いします。

事務局 はい。本日、出席委員は8名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、山辺町農業委員会会議規則第4条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、鈴木会長にお願いします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、4番小関健登委員と5番村山俊雄委員よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。議第25号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、資料の3ページをご覧ください。「農地法第3条第1項の規定による許可

申請について」【議第 25 号 23 番～29 番について議案書をもとに朗読】

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願ひします。

無いようなので決を採ります。

議第 25 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願ひします。

次に、議第 26 号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局から説明をお願ひします。

事務局

はい、資料の 6 ページをご覧ください。「農用地利用集積計画に対する決定について」【議第 26 号 121 番～153 番について議案書をもとに朗読】

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願ひします。

無いようなので決を採ります。

議第 26 号「農用地利用集積計画に対する決定について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしくお願ひします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項（1）「農地法第 18 条第 6 項による通知書の確認の報告について」、事務局より説明をお願ひします。

事務局

はい、資料 15 ページからご説明いたします。「農地法第 18 条第 6 項による通知書の確認の報告について」【報告（1）21～30 番について議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

無いようです。

議長 次に、(2)「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、資料18ページからご説明いたします。農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」【報告(2)43番から47番について議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長 これについて何か質問等ございますか。
無いようです。

それではその他に入ります。(1)当面の日程について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。【当面の日程(12月～2月まで)について、事務局説明】

議長 それでは、それ以外に事務局からありませんか。

議長 ありません。

他にありませんか。

それでは、他に無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第12回総会を閉会いたします。